業務及び財産の状況に関する説明書
【令和7年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するために作成したものです。

株式会社アステム

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．当社の商号及び所在地等

所在地　　大阪市中央区大手前１丁目７番 31 号　ＯＭＭビル８階
商　号　　株式会社アステム
代表者　　代表取締役社長　北川　具宏

２．登録年月日（登録番号）

令和２年４月７日（近畿財務局長（金商）第４０７号）

３．沿革及び経営の組織

(1)　会社の沿革

（令和７年３月 31 日　現在）

年　　月	沿　　革
昭和 37 年 1 月	商品先物取引の受託業務を目的として、脇田米穀株式会社を設立。
平成 6 年 8 月	脇田米穀株式会社よりカンサイフューチャーズ株式会社へ社名変更
平成 14 年 8 月	カンサイフューチャーズ株式会社より株式会社アステムへ社名変更 現所在地に本社移転
平成 21 年 2 月	受託会員から取次取引員に業態変更
平成 23 年 1 月	商品先物取引法の施行に伴い、商品取引員から商品先物取引業者へ変更
令和 2 年 4 月	第一種金融商品取引業の登録

(2)　経営の組織

令和7年3月31日　現在

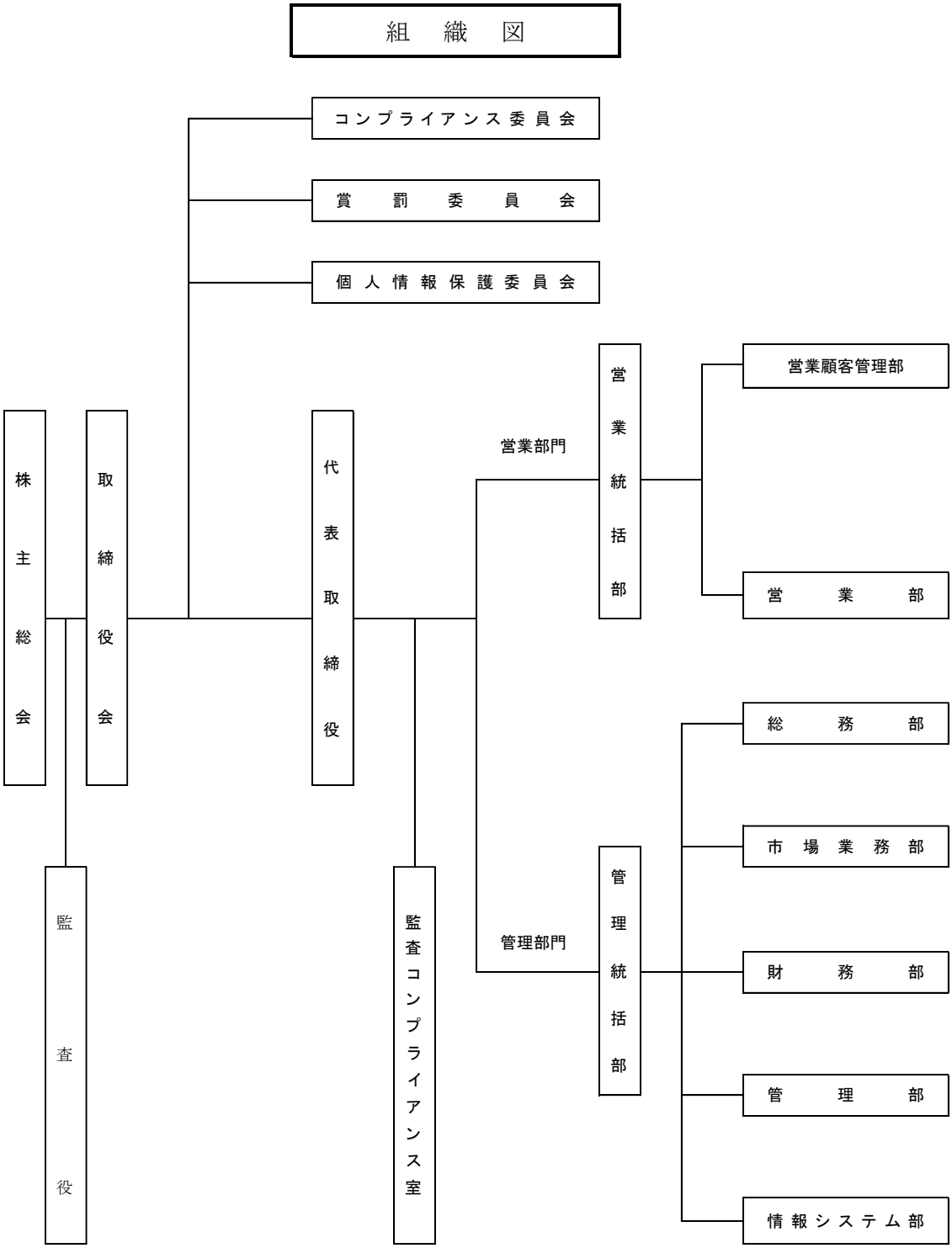

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（令和 7 年 3 月 31 日　現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
１．阿竹　康之	239,600 株	53.51%
２．阿竹　香奈	82,000 株	18.32%
３．富樫　優紗	73,000 株	16.31%
４．北川　具宏	25,300 株	5.65%
５．阿竹　美尚	17,500 株	3.91%
６．阿竹　二三代	10,300 株	2.30%
７．		
８．		
９．		
10.		
その他（　　名）		
計　6　名	447,700 株	100.00%

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

（令和 7 年 3 月 31 日　現在）

役職名	氏名又は名称
代表取締役会長	阿竹　康之
代表取締役社長	北川　具宏
取締役	黒杉　直樹
取締役	小谷　政弘
監査役	阿竹　美尚
監査役	阿竹　二三代

６．政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

（令和 7 年 3 月 31 日　現在）

氏　　名	役　職　名
小谷　政弘	取締役　管理統括部　部長

７．業務の種別

第一種金融商品取引業

（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号）

金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号の 2 に掲げる行為に係る業務

（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 16 号）

有価証券等管理業務

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　　称	所　在　地
本社	大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号

９．他に行っている事業の種類

商品先物取引法第 2 条第 22 項第 1 号に掲げる行為に係る業務

10．苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業

顧客からの相談及び苦情については、お客様相談窓口を設けています。

相談窓口の連絡先・担当者氏名等については、会社ホームページや契約締結前交付書面等に記載することで顧客に周知しています。

当社は、顧客に対して迅速な対応ができるよう「苦情・紛争処理規程」、「苦情発生時対応マニュアル」を整備し、社内において周知徹底しています。具体的には、顧客の希望を確認した上で、面談又は電話等の方法により、顧客の不平不満等を聴き取り、トラブル解決を目指します。

また、当社は、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する紛争解決措置として、特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）と手続実施基本契約を締結しています。

11．加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会（特定業務会員）

特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

取次ぎ業務のため、該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本商品委託者保護基金（特定会員）

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

１．直近の事業年度における業務の概要

当期は、金価格の更なる上昇にともない、大阪取引所における貴金属市場銘柄の根強い人気に支えられ、多くのお客様にお取引いただける結果となった。

令和 7 年 3 月期決算は、営業利益 9,693 万円、経常利益 9,757 万円。また、特別利益 2,000 万円を計上。その結果、税引後の当期純利益は 8,576 万円となった。

２．直近の 3 事業年度における業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移

（単位：百万円）

	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
資本金	100	100	100
発行済株式総数	900,000	900,000	900,000
営業収益	374	355	408
（受入手数料）	374	355	408
（(委託手数料)）	374	355	408
（トレーディング損益）	0	0	0
純営業収益	374	355	408
経常損益	64	42	97
当期純損益	29	12	85

(2)　直近の 3 事業年度における自己資本規制比率の状況

当社は、商品関連市場デリバティブ取引のみを取扱っており、改正府令附則（平成 26 年 2 月 26 日内閣府令第 11 号）第４条に基づき、自己資本規制比率にかかる経過措置の適用を受けています。

（単位：%、百万円）

		令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
自己資本規制比率（Ａ／Ｂ×100）		237.1	269.9	356.5
固定化されていない自己資本（Ａ）		190	205	285
リスク相当額（Ｂ）		80	76	80
	市場リスク相当額	0	0	0
	取引先リスク相当額	7	5	7
	基礎的リスク相当額	72	70	72
	暗号資産等による控除額	0	0	0

(3)　直近の3事業年度における使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
使用人	30	26	27
（うち外務員）	27	21	26

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

（１） 直近の２事業年度における貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （令和６年３月31日）	当事業年度 （令和７年３月31日）
（資産の部）		
流動資産		
現金及び預金	199,983	283,815
貯蔵品	12	12
前払費用	1,734	1,765
差入保証金	473,668	562,036
委託者先物取引差金	362,110	522,398
預託金	48,400	45,600
その他の流動資産	36,509	29,643
貸倒引当金	△67	△88
流動資産計	**1,122,350**	**1,445,184**
固定資産		
有形固定資産	32,891	28,053
建物	3,363	3,228
付属設備	10,601	9,976
車両	13,226	8,822
器具及び備品	0	326
土地	5,700	5,700
無形固定資産	3,703	3,174
ソフトウェア	3,703	3,174
投資その他の資産	73,147	76,286
投資有価証券	6,000	6,000
長期未収債権	594	57
長期差入保証金	33,666	33,666
その他の投資	33,481	36,620
貸倒引当金	△594	△57
固定資産計	**109,741**	**107,513**
資産合計	**1,232,092**	**1,552,697**

（単位：千円）

	前事業年度 （令和6年3月31日）	当事業年度 （令和7年3月31日）
（負債の部）		
流動負債		
未払法人税等	15,837	17,903
預り証拠金	840,152	1,073,857
その他の流動負債	21,355	33,439
流動負債合計	**877,346**	**1,125,199**
固定負債		
役員退職慰労引当金	40,000	50,000
退職給付引当金	5,559	5,737
資産除去債務	19,500	19,500
固定負債合計	**65,059**	**75,237**
引当金		
金融商品取引責任準備金	2,303	2,303
商品取引責任準備金	30,001	30,001
訴訟費用引当金	40,000	20,000
引当金計	**72,304**	**52,304**
負債合計	**1,014,710**	**1,252,741**
（純資産の部）		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他の資本剰余金	333,715	327,440
資本剰余金計	333,715	327,440
利益剰余金		
利益準備金	28,500	28,500
その他利益剰余金	△21,646	64,118
別途積立金	106,500	106,500
繰越利益剰余金	△128,146	△42,381
利益剰余金計	6,853	92,618
自己株式		
自己株式	△223,186	△220,103
自己株式計	△223,186	△220,103
株主資本計	217,382	299,955
純資産合計	**217,382**	**299,955**
負債・純資産合計	**1,232,092**	**1,552,697**

（２） 直近の２事業年度における損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自令和５年４月 １日 至令和６年３月31日）	当事業年度 （自令和６年４月１日 至令和７年３月31日）
営業収益		
受取手数料	355,728	408,994
営業収益計	**355,728**	**408,994**
金融費用	―	―
純営業収益	**355,728**	**408,994**
販売費・一般管理費		
取引関係費	51,176	55,931
人件費	211,104	214,513
不動産関係費	28,962	29,019
事務費	3,175	3,338
減価償却費	15,167	6,506
租税公課	709	240
その他	2,222	2,513
販売費・一般管理費計	**312,519**	**312,063**
営業利益	**43,209**	**96,930**
営業外収益	269	1,156
営業外費用	522	514
経常利益	**42,956**	**97,572**
特別利益		
固定資産売却益	2,322	―
訴訟費用引当金戻入	―	20,000
特別利益計	2,322	20,000
特別損失		
電話加入権除却損	4,443	―
特別損失計	4,443	―
税引前当期純利益	**40,834**	**117,572**
法人税、住民税及び事業税	28,103	31,806
法人税等合計	28,103	31,806
当期純利益	**12,730**	**85,765**

(3)　直近の2事業年度における株主資本等変動計算書

株　主　資　本　等　変　動　計　算　書

令和5年4月1日～令和6年3月31日　　（単位：千円）

【株主資本】

資本金	当期首残高	100,000
	当期末残高	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	当期首残高	333,715
	当期末残高	333,715
資本剰余金合計	当期首残高	333,715
	当期末残高	333,715
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	28,500
	当期末残高	28,500
その他利益準備金		
別途積立金	当期首残高	106,500
	当期末残高	106,500
繰越利益剰余金	当期首残高	△140,877
	当期変動額　当期純利益金額	12,730
	当期末残高	△128,146
利益剰余金合計	当期首残高	△5,877
	当期変動額	12,730
	当期末残高	6,853
自己株式	当期首残高	△211,930
	当期変動額　自己株式の取得	△11,256
	当期末残高	△223,186
株主資本合計	当期首残高	215,907
	当期変動額	1,474
	当期末残高	217,382
純資産の部合計	当期首残高	215,907
	当期変動額	1,474
	当期末残高	217,382

株　主　資　本　等　変　動　計　算　書

令和６年４月１日～令和７年３月31日　　（単位：千円）

【株主資本】

資本金	当期首残高	100,000
	当期末残高	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	当期首残高	333,715
	当期変動額　自己株式の処分	△6,274
	当期末残高	327,440
資本剰余金合計	当期首残高	333,715
	当期変動額	△6,274
	当期末残高	327,440
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	28,500
	当期末残高	28,500
その他利益準備金		
別途積立金	当期首残高	106,500
	当期末残高	106,500
繰越利益剰余金	当期首残高	△128,146
	当期変動額　当期純利益金額	85,765
	当期末残高	△42,381
利益剰余金合計	当期首残高	6,853
	当期変動額	85,765
	当期末残高	92,618
自己株式	当期首残高	△223,186
	当期変動額　自己株式の取得	△9,213
	当期変動額　自己株式の処分	12,295
	当期末残高	△220,103
株主資本合計	当期首残高	217,382
	当期変動額	82,573
	当期末残高	299,955
純資産の部合計	当期首残高	217,382
	当期変動額	82,573
	当期末残高	299,955

(4)　直近の事業年度における個別注記表

1. 重要な会計方針

(1)　有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

①　その他の有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

②　保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第 39 条の規定により、㈱日本証券クリアリング機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりです。

- 利付国債証券・・・額面金額の 85%
- 社債（上場銘柄）・・・額面金額の 65%
- 株券（一部上場銘柄）・・・時価の 70%相当額
- 倉荷証券・・・時価の 70%相当額

※　現在、有価証券等の預りは行っておりません。

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産・・・定率法

但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②　無形固定資産・・・定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3)　引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒引当金繰入額は差額補充法により計上しております。

貸倒引当金繰入額と戻入額との相殺前の金額は 146 千円となっております。

②　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規の範囲内に基づく期末要支給額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額を計上しております。

④　訴訟費用等に係る引当金

商品取引事故に係る委託者及び弁護士等への支払いに備えるため、経過状況等に基づいた見込み額を計上しております。

⑤　商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

⑥　金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定める額を計上しております。

⑦　賞与等に係る引当金

役職員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込み金額の当期の負担額を計上しております。

(4)　営業収益の計上基準

①　受取手数料

委託者が取引を転売または買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。

②　売買損益（商品先物取引）

反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

(5)　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)　会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項

①　有形固定資産の減価償却累計額・・・59,448千円

②　担保に供している資産及び対応債務

- 担保資産

  現金及び預金・・・19,600千円

- 対応債務

  金融商品取引法第43条の2の2、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則第2条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額・・・72,000千円

  商品先物取引法第210条第1項、商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額・・・26,000千円

- 預託資産

  取引証拠金等の代用として岡安商事㈱を通じ㈱日本証券クリアリング機構へ預託している資産

  保管有価証券・・・0千円

- 区分管理及び分離保管資産
  金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に区分管理しなければならない顧客等財産管理措置額・・・6,000千円
  商品先物取引法第210条第1項の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない委託者資産保全措置額・・・20,000千円

3. 一株当たり当期純損益

① 1株当たりの純資産額（発行済株式数から自己株式数を控除）・・・669円99銭

② 1株当たりの当期純利益（発行済株式数から自己株式数を控除）・・・ 191円56銭

２．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、財務諸表について、任意に公認会計士による外部監査を受けております。

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

（1）内部管理体制及び法令遵守体制

当社は、日本証券業協会・日本商品先物取引協会の内部管理責任者制度の規程に基づき、内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理における責任者として、外務員の勧誘業務、適合性の審査、顧客の取引状況等の受託業務に関する法令遵守等を徹底させています。なお、現在は内部管理統括責任者がコンプライアンス委員会の委員長を行っています。

コンプライアンス委員会は、取締役会のもとに設置され、各部署の責任者で構成されています。同委員会では、法令諸規則等に準拠した社内規程の新設、改廃等に加え、社内のあらゆるコンプライアンスについての検証が行われます。

また、当社は全役職員に対するコンプライアンスの徹底、知識・技能の習得・研鑽に努めることを目的として、社内研修を毎月実施しています。

研修内容は、監査コンプライアンス室が法令諸規則等の解説、遵守、業界動向、専門知識取得等を階層別に分類して、毎月のコンプライアンス委員会に研修計画を提案、同委員会の承認を受けて実施します。

なお、役職員一人一人の法令遵守に対する意識を正確に評価するため、研修の受講に終わらせず、研修受講レポートを監査コンプライアンス室に提出させ、コンプライアンス委員会で検証する体制としています。

（2）内部監査体制

当社の内部監査は「日常監査」と「定期監査」の 2 種類です。

日常監査は、代表取締役社長直轄の部署で独立性・客観性を有する監査コンプライアンス室が日常的に各部署における業務の有効性、効率性及び関係法令の遵守状況を検証

することで、問題の未然防止、早期発見することを目的としています。

監査結果は、監査コンプライアンス室責任者が毎月のコンプライアンス委員会に報告、コンプライアンス委員長が毎月の取締役会に報告します。

当社は、日常監査の場でリスクを顕在化させることが最善だと考えており、日常監査をより一層充実させることで、委託者保護、リスク管理を徹底し、適正な業務執行を担保しています。

定期監査は、毎事業年度の始めに代表取締役社長が管理部門の役職員の中から、知識、能力を有する者を監査責任者として任命します。任命された監査責任者は、内部管理部門の管理職の中から知識、経験、能力を備えた者を指名して監査チームを編成します。

監査責任者は、リスクアセスメント・コミュニケーションを監査チームで行い、業務プロセスに内在する様々なリスクを種別に分け、それぞれ発生の頻度や発生した場合の影響の大きさを考慮して数値化し、リスク評価を行います。その後、内部監査実施計画書、監査チェックリストを策定、監査チェックリストをもとに実査を行い、業務の適切性を担保する体制としています。

なお、法令違反等の極めて重大な事象が発見された場合は、速やかに代表取締役社長に報告するとともに、臨時のコンプライアンス委員会、取締役会を開催することで問題の究明、今後の対応等の検討を行い、監督官庁及び自主規制機関等への報告や是正措置を講じる体制としています。

２．区分管理の状況

(1)　金融商品取引法第 43 条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

①　商品顧客区分管理信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	令和 7 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	0
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	78
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	0

【注記】

当社は、金融商品取引業等に関する内閣府令改正附則（平成 26 年 2 月 26 日内閣府令第 11 号)第 2 条に基づき、同条第 1 項第 4 号の財産管理措置を講じています。

Ⅴ. 連結子会社等の状況に関する事項

１．当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以　　上